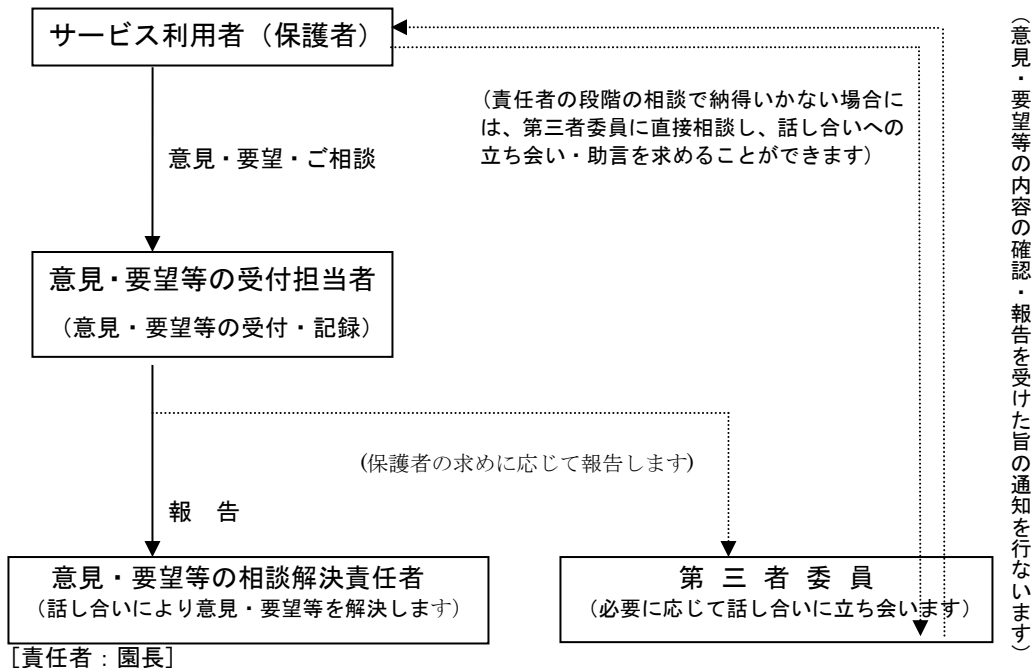


ご意見、ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人愛育会
のぞみ保育園



※ 相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文章で責任者よりご報告申し上げます。

※ 以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望等は、愛媛県社会福祉協議会に設置された運営適正委員に申し立てることもできます。

（運営適正委員会の連絡先：９９８－３４７７）